

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年7月2日

【会社名】 株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社 三共)

【英訳名】 SANKYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 筒井 公久

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

【電話番号】 03 (5778) 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 石原 明彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

【電話番号】 03 (5778) 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 石原 明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第47回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ．当社普通株式1株につき金75円 総額7,022,067,825円

ロ．効力発生日

平成24年6月29日

その他の剰余金の処分に関する事項

イ．減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 20,000,000,000円

ロ．増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 20,000,000,000円

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役として、毒島秀行、筒井公久及び石原明彦の3氏を選任する。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役澤井明彦氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等については取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	801,633	35,384	354	95.67	可決
第2号議案					
毒島 秀行	783,825	53,195	355	93.54	可決
筒井 公久	802,587	34,435	355	95.78	可決
石原 明彦	819,833	17,189	355	97.84	可決
第3号議案	674,402	161,378	1,585	80.48	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

第1号議案及び第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上